

平成19年4月10日

公的個人認証サービスの不具合について

平成19年3月8日、NTTコミュニケーションズ株式会社（以下「NTT com」という。）が製造した住民基本台帳カード（以下「住基カード」という。）に搭載された公的個人認証カードアプリケーションに不具合があることが判明し、同社から公表されました。

対象となる方には、ご迷惑をおかけすることになり深くお詫び申し上げます。

1 原因と事象

本不具合は、NTT com が開発した公的個人認証カードアプリケーションの不具合によるもので、これを利用した電子申請・届出が極めて希に受理されないことがあり、その確率は、理論上最大 32,769 回につき1回（約 0.003%の割合）となります。なお、不具合により、不適切な申請が誤って受理されることはなく、不具合が発生しない場合は正常な電子申請・届出を行うことが可能です。また、個人情報漏洩することはありません。

2 対象範囲

大和郡山市役所において、平成15年8月から平成17年1月までの間に交付しました住基カードにて電子証明書の発行を受けられた方（今後電子証明書を申請される方を含みます。）

なお、住基カード自体には問題はないため、電子申請・届出をされない方は問題ありません。

3 今後の対応

不都合が生じる場合は、住基カードの再交付並びに公的個人認証の失効及び発行をさせていただきますので、お手数をおかけしますが、ご本人様が次のものをお持ちいただき市民課窓口にて申請をお願いします。

（お持ちいただくもの）

現在お持ちの住基カード

写真なし住基カードの場合は、運転免許証・パスポートなど顔写真付き官公署発行の証明書
印鑑

電子証明書が既に失効の場合は500円の手数料がかかります。

本件に関するお問い合わせ先

不具合の技術的なお問い合わせ

NTTコミュニケーションズ(株) お客様お問い合わせ窓口

TEL 0120-122-301 9:00 ~ 17:00（土日祝日は除く）

住基カードの再発行などのお問い合わせ

大和郡山市役所 市民課

TEL 0743-53-1151(内312) 8:30 ~ 17:15（土日祝日は除く）